



2022年1月12日

各 位

会 社 名 大井電気株式会社
代表者の役職名 取締役社長 石田 甲
コード番号 6822
問 い 合 せ 先 経営管理本部長 仁井 克己
045-433-1361

臨時株主総会開催日時及び場所、付議議案並びに株主提案に対する
当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2021年11月26日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において、当社株主より臨時株主総会の招集請求（以下、「本請求」といいます。）に関する書面（「令和3年11月24日付株主提案書」）（以下、「本請求書面」といいます。）を受領した旨お知らせいたしました。また、当社は、2021年12月8日付「臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ」において、2021年12月28日を基準日と定め、2022年2月頃を目処に臨時株主総会を開催することを検討している旨をお知らせいたしました。

これらの経過を経て、当社は、本日開催の取締役会において臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の開催日時及び場所、付議議案（以下、「本議案」といいます。）並びに株主提案に対する当社取締役会の意見について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時及び場所

- (1) 開催日時 2022年2月16日(水) 午前10時
- (2) 開催場所 横浜市港北区菊名七丁目3番16号
当社本店会議室

2. 本臨時株主総会の付議議案

決議事項

【株主提案】第1号議案 取締役1名解任の件

※本議案の要領及び提案の理由は、別紙「株主提案の内容」に記載のとおりです。
なお、当該別紙は、本請求書面の内容を原文のまま記載したものであります。

3. 本議案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

(1) 当社の経営状況

Unearth International Limited（以下、「Unearth社」といいます。）は、本請求書面において、株主提案の理由として、当社の経営状況に関して、大要、①2021年10月27日付「通期（連結）業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」（以下、「修正のお知らせ」といいます。）において当社が公表した業績予想の下方修正をもって、2020年6月23日付「2020-2022年度 大井電気グループ中期計画」（以下、「2020-2022中計」といいます。）の策定根拠に疑問を抱かざるを得ない旨、②2020-2022中計の最終年度（2022年度）見通しを当初より連結売上高を10億円増、連結営業利益を据え置きとしたことについて、根拠に基づいた数字であるかが疑問

である旨、③「流通株式の流動性の改善」に着手する気配がない旨を指摘しております。

まず、上記①（2020-2022 中計の策定根拠）について、株主の皆様及び関係するステークホルダーの皆様には、業績予想の下方修正等について大変ご心配をおかけしております。修正のお知らせにおいて公表しておりますとおり、情報通信機器製造販売事業では、半導体に代表される世界的な部材不足の影響を受けた部材調達の遅れから、生産活動が一部停滞する大変厳しい状況となっております。2020-2022 中計策定時点では、光伝送装置の大型受注案件、IoT 関連の新規受注案件等もあり、当社連結業績に対する新型コロナウイルス感染症等の影響は限定的であると見通しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を含む複合的な要因により、昨年の夏以降、当初の想定以上に部材不足が深刻化し、その影響が顕在化したため、やむを得ず業績予想の下方修正、及び配当見送り（無配）に至ったものであり、2020-2022 中計の策定根拠自体に疑義があるものではございません。なお、当社といたしましては、引き続き今後の状況は不透明であるものの、お客様のご要請に最大限お応えすべく、部材調達先の拡大や代替部品による再設計・再開発等、各種取り組みを推進しておりますので、何卒ご理解いただけますと幸いです。

次に、上記②（2020-2022 中計の最終年度（2022 年度）見通しの根拠）について、この見通しは、当社が 2021 年 6 月 24 日付「2020 年度 大井電気グループ中期計画＜初年度実績と今後の見通し＞」において公表したものでございますが、上記①と同様に、同年 6 月の開示時点では大型・新規受注案件等があり、当社連結業績に対する新型コロナウイルス感染症等の影響は限定的であると見通していたことによるものですので、根拠に基づいた数字であるかが疑問である旨の Uearth 社の指摘は全く当たりません。当社は、現在、現状を踏まえた 2022 年度計画の策定作業に着手しておりますが、現時点で 2022 年度の見通しを公表することは極めて困難であり、2022 年度の計画については、2022 年 5 月開示予定の決算短信において公表する予定です。なお、これらの内容の概要については、Uearth 社には既に個別の面談の際にご説明しておりますので、当社といたしましては、本請求書面において Uearth 社から改めてこのようなご指摘をいただくことに、大変困惑しております。

最後に、上記③（流通株式の流動性の改善）については、かねてより Uearth 社からご指摘をいただき、当社取締役会において議論を重ねてまいりましたが、Uearth 社からは改めて 2021 年 10 月 4 日付「要望書」において株式分割のご要望をいただきました。当社は、かかる要望を踏まえ、改めて当社取締役会で慎重に議論した結果、株式分割については、(i) 当社株式の株価水準は東証が推奨する投資単位 5 万円～50 万円の中位に位置し、投資単位として適切な水準にあること、(ii) 株式分割による流動性への影響の有無には実証的に確立した見解は存在せず、株式分割を実施したことにより確実に流動性が高まるとは言えないこと等から、当面は見送る方針を確認いたしました。当社といたしましては、IR 活動の積極的な取組みなどを通じて、安定的・中長期的な流動性の向上を目指すこととしております。

（2）経営責任の所在

当社取締役会は、代表取締役社長石田甲には、当社連結業績を回復させ成長軌道に乗せていく道筋を作り、それを実行する責任があると考えております。そして、代表取締役社長石田甲は、その責任を果たすためにリーダーシップを発揮し、会社を率いていく力があると考えております。

また、代表取締役社長石田甲は、当社代表取締役社長を 2014 年 4 月から 7 期務めておりますが、うち 5 期は連結当期純利益が黒字、直近 2 期は連続当期純利益が黒字であります。さらに、株価の推移につきましては、同業他社比で劣後しているとは言い難く、むしろ高い水準で推移していると考えております。加えて、当社は、システム開発案件におけるコスト増に起因する損失及び繰延税金資産の取崩を含む法人税等の計上により大幅な赤字となった 2019 年 3 月期以外では、1 株 50 円以上の配当を安定的に実施しており、株主還元の水準は同業他社比で競争的な水準を維

持しております。

本請求書面において、Uearth社は、代表取締役社長石田甲について、「現在の大井電気の状況を踏まえると経営者としての資質には疑問を抱きます」「大井電気の企業価値向上に全く貢献できていない」などと指摘しておりますが、上記の過去の当社連結業績や株価推移、配当実績等に照らせば、これらの指摘が的外れなものであることは明らかです。

また、Uearth社は、本請求書面において代表取締役社長石田甲の解任を求めるのみで、その後の当社の経営体制については何ら明らかにしておりません。経営トップの解任という、上場会社の経営に重大な影響を与える提案を行っているにもかかわらず、その後の経営体制について何らの提案も行わないことは、当社経営の持続可能性を無視するものであると言わざるを得ません。

(3) 結論

上記(1)及び(2)のとおり、当社の経営状況及び経営責任の所在に関するUearth社の指摘は全く当たらず、提案理由として妥当性を欠くものであると考えております。そして、代表取締役社長石田甲は、当社経営に必要不可欠な存在であり、任期途中の解任は、当社企業価値の毀損につながるものであることは明らかです。

したがって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

なお、当社は、各取締役の選解任について、その判断の客観性・中立性を確保することを目的として、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議し、その結果を取締役に答申する体制を採用しております。指名・報酬委員会は、代表取締役社長石田甲の解任の是非についても審議の上、当社取締役会に対し、当社取締役会における代表取締役社長石田甲の役割等に鑑み、代表取締役社長石田甲の解任に反対する旨の意見を提出しております。

以上

別紙

※本別紙は Uneath 社から 2021 年 11 月 25 日に受領しました本請求書面の内容を原文のまま記載しております。

株主提案の内容

1. 提案する議題の内容

(1) 取締役 1 名解任の件

代表取締役社長である石田甲氏の解任

2. 提案の理由

(1) 大井電気の経営状況

大井電気は、2020 年 6 月に 2022 年度を最終年度とする 3 年間の中期計画として「2020-2022 年度 大井電気グループ中期計画」（以下「中期計画」と言います。）を策定いたしました。資料によりますと、「光波長多重伝送システム事業」「IoT システム事業」「防災・減災ソリューション事業」の 3 つを主たる成長ドライバー事業とし、それぞれ素晴らしい成長曲線を描きながら、最終年度には連結売上高 280 億円、連結営業利益 11 億円という計画を立てておりました。しかしながら、策定のわずか翌年には業績予想が下方修正され、営業利益は大幅減少、当期純利益に至っては赤字転落としており、当初の計画をどのような根拠のもと策定した数値なのか疑問を抱かざるを得ません。加えて、今年度の配当予想につきましても、計画を大きく下回る見込みであったことから、取締役会の一存で 1 株当たり期末配当金 60 円を無配にするという非常に残念な判断をなされました。

また、大井電気は、現時点では中期計画の最終年度見通しとして、当初より連結売上高を 10 億円増、連結営業利益を据え置きとされていますが、過去の計画比実績に鑑みると、根拠に基づいた数字であるか否か甚だ疑問です。事実、2019 年 6 月に策定された「中期計画と主たる成長ドライバー」という資料によれば、連結営業利益ベースの計画値で 2020 年度 680 百万円、2021 年度 910 百万円としていましたが、実績は 2020 年度 303 百万円、今期予想 50 百万円と既に計画値と大きな乖離があります。加えて、大井電気の株価はここ十数年間冴えず、以前より弊社が申し上げている「流通株式の流動性の改善」にも未だ着手される気配もなく、企業価値向上に対する意欲が垣間見えない状況が続いています。

大井電気はここ数年間において、輝かしい中期計画を策定する一方で、著しい経営上の失敗を経験しており、株主として非常に遺憾に思うところです。

(2) 経営責任の所在

上記のような経営状況をもたらしている大井電気取締役会の株主に対する責任は重大です。特に石田甲氏は、大井電気の創業家の 3 代目ではありますが、現在の大井電気の状況を踏まえると経営者としての資質には疑問を抱きます。代表取締役社長への就任から 7 年以上が経過しているにも関わらず、大井電気の企業価値向上に全く貢献できていない石田甲氏の代表取締役としての経営責任は、著しく重大であるといわざるを得ません。

以上のことから、弊社 Uneath International Limited は、経営責任の追及のため、大井電気の現代表取締役社長である石田甲氏の解任を提案します。かかる弊社の提案を株主総会において上程、可決することにより大井電気の経営体質の刷新を図り、飛躍的な成長に向けた新体制が構築できるものと考えます。

以上